

旧鉱物採掘区域災害復旧費補助金交付要綱、管理運営要領及び
「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に基づく公表

平成28年4月1日現在

1.基金の概要

基金(事業)の名称	旧鉱物採掘区域災害復旧事業基金(緊急経済対策補正分)
法人名	公益社団法人 みやぎ農業振興公社
基金額(国庫補助金額相当額)	11.7百万円(11.7百万円)(H28,4,1現在)
基金事業の目的	震災に起因する旧鉱物採掘地域の地盤沈下等の損害を復旧する事業を支援することを目的とする。
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	震災に起因する深さ50メートル以内の鉱物の採掘跡又は坑道跡の崩壊によって発生した損害を復旧するための事業を行う。
基金事業を終了する時期	平成33年3月31日
次回の見直し時期	—
基金事業の目標	震災に起因する旧鉱物採掘地域の地盤沈下等の損害について、復旧工事を実施し、安全・安心の向上を図る。

2.見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」等に基づく指導監督に加え、昨年の「秋のレビュー」のとりまとめを踏まえた再点検を実施し、基金規模の妥当性や基金事業での実施の妥当性等について点検を行った。	
目標達成の評価	震災に起因する旧鉱物採掘地域の地盤沈下等の損害について、復旧工事を実施するなど適切に対応を行った。	
基金の保有割合	1.0	
基金の保有割合の算出	浅所陥没事故の件数、費用、規模(1件当たりの工事費用)等の状況を総合的に勘案して必要な基金の規模を検証し算出した。	
使用見込の低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込の低い基金等の該当の有無	有 無
	[有の場合]該当する理由:	
その他	—	

3.運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	安定的な運用	11.7
短期・長期信託		—
有価証券		—
国債		—
政保債、地方債		—
その他社債等		—

4.執行状況

		平成27年度	平成28年度見込み
収入	国債	0	0
	国費以外		
	出資	0	0
	運用収入	0	0
	その他	1	5.2
	前年度繰り越し	71.5	11.7
	(マイナス)返納額	0	0
合計(a)	72.5	16.9	
支出(事業費等)	事業費(交付額)	60.8	3.4
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)	0	0
	合計(b)	60.8	3.4
基金残高(a-b)		11.7	13.5

<交付額等>

	25年度	26年度	27年度	28年度見込み
交付決定件数	3件	7件	6件	3件
交付決定額	35百万円	29百万円	61百万円	3百万円

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)